

守口文化センター指定管理者制度 第三者的综合評価

評価対象施設	守口文化センター
指定管理者名	公益財団法人 守口市文化振興事業団
評価対象年度	平成26・27年度
施設所管課名	市民生活部 生涯学習課
評価者氏名	守口文化センター指定管理者選定委員会 委員長 朝倉 洋

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

自己評価結果様式について、2施設一括での表記になっており見づらく、今後は個別表記し第三者にも理解してもらえりような資料作りに改めるべきである。駅前立地を活かしての様々な芸術・文化事業を展開し、高い施設利用者数の結果については評価できるが、事業評価については結果の良し悪しの感想を述べるのではなく、段階ごとに達成度の分析を行なった上で問題点や事業の継続廃止の判断材料とすべきである。

特に、様々な意見を聴く手段であるアンケートについては、日常的に実施しているものとモニタリング用に実施しているものも含め、ただ漫然と実施するのではなく、再度アンケートそのものの目的や意義を見直した上で施設の用途等に応じた質問の設定を行ない、得られた回答を分析して次へ活かす必要がある。そのためには十分な数の調査等を行ない、結果については年度途中からでも即時にフィードバックするよう努められたい。事業及び施設利用を含めて、今後は利用率・参加者数の目標値や計画を当初にしっかりと定めて増減の動向結果を踏まえて、どう改善していくかというビジョンを持って運営に取り組まれたい。

図書については、守口市生涯学習情報センターとの連携を活かした相互貸借の工夫・努力が見られることから、さらなる市民ニーズの把握に努められたい。

2 市（施設所管課）による内部評価に対する意見等

事業展開や収支決算に関しては、指定管理者の取り組みや姿勢を適正に評価している。しかしながら、施設利用者へのアンケート調査については施設全体にしたものの内容・実施方法等に工夫が必要であるので、説得力のあるデータ採取並びに結果分析のためにも周知徹底の指導をされたい。

特に、管理運営事業状況については、仕様書にもあるように指定管理者と施設所管課の間では、密に連携を取り業務を円滑に進めるためにも定例的な協議を行なうよう指導されたい。

また、施設の老朽化の問題から大規模な設備等の補修・改良工事等については、市の財政的な問題もあるが、利用者へのサービスを確保しながら、指定管理者と協議・調整を重ねた上で計画的に実施されることを望む。

3 改善すべき課題等

アンケートについては、十分な標本数を確保した上で明らかとなった問題点や課題に対しての改善姿勢を利用者へ示すとともに今後の運営に反映させる必要があり、方法については紙媒体だけでなく電子媒体でも回答できるよう整備し、指定管理者から利用者への双方向のコミュニケーションが確立できるように、「アンケートの集約結果」「要望に対する対応策」等の情報をホームページで発信提供することが必要である。また、情報収集だけに留まることなく積極的に施設や事業の魅力発信をするために、広報活動に更なる工夫や努力が求められる。

指定管理者として仕様書のとおり業務を行なうのは言うまでもなく、民間事業者として受託し求められている立場を今一度振り返り、民間ならではの経営・事業ノウハウを主体的に取り入れて運営に当たられたい。特に、今回は当該施設と守口市生涯学習情報センターの2施設を1つの指定管理者が同時並行的に管理運営しており、周辺施設との競争が激化することが予想されるため、その施設ならではの強みや個性を打ち出して固定客はもろんこと、新規の利用者数の拡大を図る事業展開が必要である。

結びとして、駅前のカナディアンスクエアや交通広場等の人々が集い交流できる好立地を活かし、市の推進する「まちのにぎわい」を創出する一助となってもらおうよう、周辺企業の協力や地域住民の行なうイベント等を活用した新たな協働を踏まえた事業展開が求められる。